

令和2年度 第6回三次市学校規模適正化検討委員会 会議録

- 日 時 令和3年3月3日(水) 15:30~17:30
- 場 所 三次市役所本館6階602・603会議室

1. 開会あいさつ

事務局 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第6回三次市学校規模適正化検討委員会を開催させていただきます。

今回も記録のため、録音をさせていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なおですね、本日の出欠席についてですけれど、●●委員よりご欠席の連絡をいただいております。

それから、議事に入らせていただく前に、本日の委員会の傍聴についてですが、4名の方が傍聴の申し出をされております。

会議傍聴の取り決め事項に基づいて、ご入場いただくこととしてよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは入場いただきますのでしばらくお待ちくださいませ。

《傍聴者入場》

はい。傍聴の方から写真撮影の申し出がございます。

前回、会議の冒頭の撮影をということで許可をさせていただきましたけれども、前回同様、冒頭撮影ということで、よろしいでしょうか。

冒頭の撮影ということでよろしく願いいたします。

それでは、さっそく次第2の議事に入らせていただきたいと思います。三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱第8条第1項の規定により、進行を滝沢委員長へお渡しします。委員長、お願いします。

2. 議事(1)「答申案」について

委員長 はい。それでは次第2の議事に入らせていただきます。

本日お配りしております答申案についてですが、本日の委員会でご議論いただき、答申確定に向けて、文言等、軽微の修正のみと思われます。従いまして傍聴の方の資料回収が不要というふうに考えてもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

またご議論いただく中で、回収が必要というようなことになる可能性もございます。その場合には、再度、委員の皆様、回収の必要不要についてお諮りをさ

せていただきたいと思います。基本的には回収不要ということで進めさせていただきます。

それでは議事に移ります。

本日皆様のお手元に、「三次市立小中学校の規模及び配置の適正化について」答申案というものをお示しいたしました。これは、前回のご議論を踏まえまして、また事務局で私の方でも、文言等文章等を整えまして一応の形にして持って参りました。これまでの委員会での議論で、適正化、どういう方針でやっていくのかというようなことにつきまして、あるいは具体的な方策、あるいはその適正化を検討する、その時期というようなことについて、骨子と申しますか、それについても、ご議論いただき、また合意をいただいて、その骨子を特に変えたということとはございません。今回は特にその全体の文章ですね。そうは言いましても、その答申の文言、1つ1つ大事なところがありますので、全部という形にはいきませんが、特にはじめに、おわりに等ですね、この答申の趣旨、そういうものを説明した部分について、一応私の方で読ませていただきながら、ご質問も加えながら、またご意見、修正等も含めてのご意見いただければと思います。

めくっていただきますと目次という形で、こういうような構成になっております。資料も、資料編ということにもなっております。

はじめにというところです。

これまさに答申のどういう背景でどういう考え方で答申をまとめようとしたのかということの説明になります。これも私の方で文案という形で今日こういう形で示させていただきますけれども、これまでの皆さんのご意見、ご議論を踏まえまして、一応まとめさせていただきます。読みますので、そのあとでまたご意見修正についてご指摘いただければと思います。

1. はじめに

現在の三次市は、平成16年4月に、三次市、甲奴町、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町の1市4町3村が合併し、誕生しました。元号も令和となり、新たな三次市のあり方が模索されています。

新三次市発足後、平成22年3月には、三次市学校規模適正化検討委員会から、これは前回ですね、前回の答申が出ています。「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について」が半年間の議論を経て、本市教育委員会・委員長に答申されました。この答申は、合併後の人口減少とそれを上回る少子化の傾向を踏まえ、こうした状況が子どもたちの教育に与える影響について様々な観点から検討されたものでした。前回答申後も、三次市における人口減少及び少子化の傾向は依然として続いており、子どもたちの教育・学習環境を考える上で、さらには、三次市の将来を展望する上で、大きな課題となっています。

学校教育においては、個性を伸長するとともに、社会性を培い、他者と協力して

様々な問題を解決していく能力などを身につけることが期待されます。その際、教科学習や学校行事において、多様な個性をもつ児童・生徒が互いに学び合い、高め合うことが大切です。このような豊かな教育・学習環境が保障されることで、子どもたちは、心豊かでたくましく育ち、「生きる力」を身につけていきます。

また、学校教育は、学校（児童生徒と教職員）のみで完結するものではなく、保護者や地域住民等との協働によって豊かな教育・学習機会を保障することができます。この点について、三次市では、前回答申以降、中学校区を単位とした小中一貫教育に積極的に取り組み、学校、保護者、地域住民等との協働による様々な成果を上げてきました。ここにつきましては、あとで4ですね。三次市の市立小中学校における取組の成果と課題のところを中心に述べさせていただきます。ここは事務局の方でも文案を考えていただきました。

昨年度から続く新型コロナ・ウイルスの感染拡大とその影響は、現代社会に対して一過性のものではなく、長期的、構造的な影響を及ぼすと考えられています。そして近年、その発展が著しい、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などのテクノロジーは、人々の生活や社会経済を大きく変えつつあります。教育も例外ではありません。人口減少と都市（東京）への人口集中、コロナ禍やテクノロジーの発展の中で、今後の教育、学校のあり方を三次市の実態に即して模索し、展望を開くことが求められています。

このような社会背景を踏まえ、本委員会では、小中学校における教育機会保障の制度的基盤となっている学級・学校の規模や学校の配置に関して、単に少子化や学級・学校の規模の大小を問題にするのではなく、地域社会の未来そのものである、子ども一人ひとりの豊かな教育環境をどのように保障すべきなのかという観点から議論を重ねました。

私たちは、様々な課題に直面する現代にあって、悪戯に悲観することなく、子ども一人ひとりと、社会全体で協働して取り組む教育の可能性を信じ、それぞれが果たしうる役割を全うすることが期待されています。

本委員会は、昨年10月より計6回の検討委員会の審議を経て、三次市の小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた考え方や方策等を提言として取りまとめ、ここに答申するものです。

ここで少しお時間とりたいと思います。ちょっとしたところの表現も、趣旨が変わる場合もありますので、読んでいただいて気になるところ、あるいはもっとこういう内容を足したほうがいいだろうというようなことも含めてご意見いただければと思います。

どうでしょうか。よろしくお願いたします。

委員 ちょっとすいません、●●です。文言の表現で、上から1, 2, 3, 4, 5, 6行目ですね。この答申は、合併後の人口減少とそれを上回る少子化の傾向を踏まえという、文章表現なんですけれども、それを上回るというのが、それというのは、合併後の人口減少を指しているのではないかなと理解をしましたもんですから、ちょっとこれをですね、実は合併後の人口減少と、その要因となっている、1つの要因となってる少子化の傾向ということでしたらちょっと理解できるんですけれども、人口減少というのは自然減、社会減、大きく2つがあると思うんです。少子化の傾向というのは、自然減の方になるのかなと思うんですが、その比較がですね、それを上回るという文章表現がちょっと気にかかったものですから、直せないかなと思っておりました。

委員長 はい。ありがとうございます。これ、そうですねちょっと、実は前回の答申の中で、こういうような問題状況といいますか、そういう説明がありまして、それ私の方でちょっと要約をしてしまいましたので、今、趣旨が伝わりづらくなったのかなと思うんですが、前回の答申の表現を正確にちょっと忘れてしまいましたけれども、要は人口が減少していると、それを上回るような、なんて言いますか、割合で子供の数が減っているという。全体の人口減少よりも子供の数の減り具合が多いっていう、当初●●委員がご理解いただいたような内容だったんですが、その表現をちょっと簡単にしましたので、その辺がもう少し明確になるように工夫してみます。そういうような状況であったということです。他いかがでしょうか。

副委員長 上から4行目のですね、半年間の議論を経て、本市教育委員会・委員長に答申されましたという、前回の分ですか。それから、委員長ってというのは、これは教育委員長ということですか。ちょっと明確にされたほうがいいかなと思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。私どもの方でもいろいろ文言を調整しまして、よりわかりやすくといいますかね、誤解のないようにということで進めて参りましたけど、まだまだ今のお話も含めて、2つの話も含めて、そういう修正も大事ですので、遠慮なくご指摘いただければと思います。あと全体を通じてですけども、先ほどちょっと事務局の方ともお話しさせていただいたんですが、例えば一応の説明はあるんですが、情報通信技術だとか、AIだとか、生きる力とかこういったことについて、先日の委員会でも、一般の市民が読まれたときに、理解しやすいような形で、工夫をした方がいいだろうということがございましたので、このページの下につけるのか、あるいは文末にまとめてつけるのか、いろいろな方法ある

と思うんですけど、その辺の用語といいますかね、その説明なんかは、適宜に入れていきたいなと思います。そういう点でも、ちょっとこの表現がわかりづらいということがあれば、ご指摘いただければ、それも含めて用語集といいますか、用語の説明を加えさせていただければと思います。

副委員長 修正という意味ではなくて、このはじめにというのが、いわゆるこの答申のですね、本格という訳じゃないですけども、こういう方向で答申をしますというところが入ってる中で、先ほど委員長が言われたICTとか、AIというのも、1つの柱だとは思いますが、これずっと文言を見ている中で、保護者や地域住民との協働とか、学校、保護者、地域住民との協働、これが真ん中辺にもありますし、下の方の4行目、5行目辺りでは、社会全体で協働して取り組む教育の可能性を信じという、そういうもう1つの視点で、学校、地域、家庭というか、そこが協働して行うのが、三次の今からの学校規模適正化の柱だみたいところが見えてくると思うんですね、この3か所において。ということは、今日が最後の答申の検討ですが、あと、8ページ、9ページ、10ページ、その辺りの具体的なところにも、やはり学校、地域、社会、保護者との協働というところの視点が、明確にというか、太くというか、入ってもおりますけれども、より重点化される中で出していかななくちゃいけないものかなというふうに思いましたので、意見として、あとその辺との整合性が、開けてみたらあまり協働というのが何かちょっと小さかったと言わないものとして出す必要があるかなというふうに思いました。以上です。

委員 この答申というのは、まず市長さんに出されるわけですね。そうじゃないんですかね。その流れ方というのは。教育長ですか。そういった方に出されて、目を通すというか、読むというか、これでよしと、検討しましょうというふうな形で受けとめられるのが教育委員会、教育長さんということになるんですよね。例えば、一般市民の方は、こういうものは目を通すんですか。要は読み手が、どういった人になるかによって、例えばさっき説明があったICTがどうか、AIがどうかという説明が、そういったことがわかってる層が対象であれば、そういった説明は事細かく入れないだろうし、いや、これは市民に一般公開する文章なんですよということであれば、高齢の人でもわかるような説明がいるだろうしということなんで、要はこの文章の対象相手がどなたかということで変わってくんじゃないかと思うんです。

委員長 わかりました。これは松村教育長から私どもが諮問をされまして、答申するということですので、基本的には教育長に対して答申をするということになりますけ

ども、実は前回の答申も三次市のホームページで公開されてます。これはもう委員と一緒に議論してきたところで、要は市民の方、先ほどの副委員長のお話もありましたけども、やはり市民の方も含めた多くの関係者が、考え方を共有して、よりよい子供たちの教育環境を保障していく、そういう状況を作っていきましょうということですので、個人的にも、ぜひ市民の方にも読んでいただきたいと。これ、実際に公開をされるっていうことになりますので、調べればわかるというようなところもあるんですが、この答申の中で、あちらこちら調べなくてもわかるぐらいのことはやっぱり書いとるべきじゃないかなと。まさにその、学校、保護者、地域等のいろいろな方たちが、子供のために、それぞれができることをやりましょうというメッセージを込めたものになると思いますので、ぜひ広く一般の方にも読んでいただく形にもなりますし、ぜひ読みやすいものあるように、修正をできればなと思います。

そうしましたら、この1ページにつきましては、今ご指摘いただいたようなところを加味しまして、あるいは修正をしまして、最終的な確定をしていきたいと思えます。

ちなみにこの答申の日といえますか、最後に令和3年3月というふうになって、日付が空欄になっておりますけれども、一応15日で調整を今教育長に答申をするという形で調整をしていただいております。

2ページ、3ページ、これについてはちょっと皆さんの方で目を通していただきたいところですが、表の1、あるいはこの表の2、そしてこのグラフです、ね、こういうものを説明しているところになります。数字の対応関係なんかも確認をしていただければなと思います。それに関しましては3ページの(2)の中学校の最後の段落、現在の小学校学年別児童数をもとにということですね、令和7年度の中学校生徒数を推計すると1,285人となり、今後5年間で121人増との見込数となります。ただし、小学校から中学校に進学する際、三次市内外の県立又は私立の中学校に進学するケースや転出による人口減少等(毎年平均30人減)を勘案すると、実際値は100人減の1,180人程度となることが予想されますという。ですので、1,285人から大体人口減少、そして転出というのを含めると100人減の1,180人だという、そういう説明にしております。これをですね、毎年平均約30人というふうにしといてもよろしいですかね。はい。

委員 すみません。2ページ、3ページの下の方の棒グラフ、児童生徒数が青色で、その下に隠れている黒字の生徒数児童数が見えないんですよ。ということで、ちょっとわかりやすい薄めの色にしていただけるとありがたいです。

委員長 はい。ありがとうございます。これ実際にはカラーで出しますか、それとも白黒でいきますか。

事務局 ホームページには、カラーで出す予定です。

委員長 提出の際には白黒になるかなということですかね。あるいは、教育長にお渡しする時にはカラーになるんですかね。

事務局 教育長に渡していただく時には、カラーで印刷をします。

委員長 いずれにしてもこの数字が見えづらいですので、ちょっと工夫をしないといけないですね。

事務局 わかりやすいように色を考えていきます。

委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら4ページです。3. 三次市立小中学校の学校規模及び配置の現状ということで、これも表3、表4、まずこの(1)ですね、小学校、中学校ということでこれに基づいた記述がございます。小学校のところ若干その法令との関係の説明を加えております。2段落目、さらに詳細に見ると、全ての学年が複数学級の学校(1学年複数学級校数)は2校のみであり、残る19校は1学年1学級以下の学校です。このうち複式学級の編制をしている学校が10校(うち完全複式4校)となっています。また、学校教育法施行規則第41条に定める学級数の標準を下回る、いわゆる小規模校(学級数11学級以下)が全体の9割を占めていますということで、一応の法令上の標準ということに照らした時の小規模校という形の分類になる学校が多いというような表現になっています。

では、続きまして(2)ですね。学校配置の現状ということで、これにつきましても、小・中学校の配置はということで旧三次市を除く7町においてはという、1町内1中学校の配置で、旧三次市外地域については5中学校区というような説明、そして、またというところからでは、この通学区域の自由化制度ということの説明とその選択の理由ですね、そのことについて書いております。その制度のところ、より正確にといいますか、わかりやすく伝わるように、前回からは少し修正をさせていただいております。そのまた、三次市では、というところですが、その2行目ですね、現在は、小学校または中学校の入学時のみ通学区域外の学校の選択が認められます。また、通学区域外の小学校を選択した場合は、原則として選択した小学校の属する中学校区の中学校に入学することとなって

います。この通学区の自由化制度というものが、どういうものかということの説明を加えております。これにつきましては、もう1枚めくったところですね、表の5のところでは選択の状況も書いております。これはちょっと事務局との打ち合わせの中でも検討したんですが、要はここで言う、小規模校、あるいは中・大規模校というのは、先ほどの学校教育法施行規則の標準との兼ね合いではなくて、この三次市の現状を踏まえて、全体的には小規模校が多い、標準、国の法令からしますと小規模校が多いんですが、三次市の中で、さらに小規模、中規模、中・大規模という、そういう表現をしているということの一応の説明をしております。ただこれも、ここだけを読まれた場合には少し誤解されてしまう可能性もあると思いますので、何かいい表現がないかなというふうに思っているところですが、一応の説明としてはこういうふうにしております。これは以前からこういう説明をしておりますが、三次市の基準で、この場合、小学校は複式学級のない学校、中学校は全校生徒が50人以上の学校というふうにしてあります。ですので、繰り返しですが、国の法令によるとその標準よりも小さいという学校が多いのが三次市の特徴でもありますので、若干の誤解が生まれる可能性もあるというところがあります。もちろん、繰り返しですけれども、説明はしております、というところで、いかがでしょうかというところが1つ、ご確認いただければと思います。そして表5の2つ目の米印ですね。先日、ご議論がありまして、先ほども説明に加えましたけれども、小学校入学時に通学区外の小学校選択し、その小学校の属する中学校区の中学校に入学した場合は、中学校の選択者数として集計されていないという。ですので、小学校時点で選択をするということが、事実上中学校も選択した形になるという仕組みです。その際に、そういう仕組みなので、事実上小学校の指定校とは違う、その小学校を含む中学校ではない中学校選んでいる形になります。ただその数字は、中学校選択したものとしては入れていないという、ちょっとまどろっこしいですけど、そういう説明です。ですから、実際には小学校を選んでいる場合には、中学校も選んだ形になる。その数字をただし、この表の5には表れていませんという、そういうことです。4ページ、5ページ、6ページ含めて、ご意見いただければと思います。

委員 すいません、細かいことなんですけど、5ページの一番下の学校を選択する際の最も多くの理由となっていますよりも、学校を選択する際の理由として最も多くなっています、の方が何となくしっくりくるような気がするんです。

事務局 すみません。もう一度言っていただけますか。

委員 えっと、学校を選択する際の理由として最も多くなっています。

事務局 ありがとうございます。

委員長 私も何度も読んでますんで、もうちょっと気づかなくなっていますので、ぜひご指摘ください。

ちょっと私の方でもいくつか気づいたことが出てくるんですが、表3、表4の表題がちょっと統一していませんので、三次市、あるいは三次市立ですかね、ということで、ちょっとまたこの辺の三次市、あるいは三次市立というような言葉を加えながら、他の表も文言が統一されるようにしたいと思います。

委員 すみません。4ページの表3の一番上の列なんですけど、1学級複数学級校数になってるんですが、これ1学年ですかね。場所がわかりますかね。1学年ですね。表3の一番上の列の右から二つ目のところですよ。1学級複数学級校数となっているのが、1学年複数学級校数ですね。

委員長 文章の方には1学年にしておりますね。そうですね。ありがとうございます。大事なところでした。大体よろしいでしょうか。また調整をさまざましていくところで、先ほどのようなところもあるかといいます。この辺についてはまた、こちらの方で修正をさせていただくようにしたいと思います。
では7ページ。

4. 三次市立小中学校における取組の成果と課題ということで、これ新しく付け加えさせていただきました。事務局の方で、内容を詰めていただきまして、こういう形で、若干の修正を加えて載せています。読ませていただきます。

三次市では、平成23年度から、小学校、中学校の9年間の学びや育ちを一体のものとしてとらえ指導を行う、小中一貫教育に取り組んできました。同じ中学校区内の小中学校が、教育目標やめざす子ども像を共有し、小学校、中学校教育のそれぞれの良さを活かした教育を系統的に行うことで、一人ひとりの子どもたちの能力や個性を豊かに伸ばし、学習意欲の喚起と学力の定着、向上に取り組んできました。

取組の成果としては、次のようなことがあげられます。

・同じ中学校区内の小中学校で学習や活動、行事等を合同で行うことで、下級生は上級生に対する憧れの気持ちを強く持てるようになり、また、上級生は、下級生をリードし、下級生から頼られることで、自分には良いところがある等の自己肯定感や、自分の良さを認められている等の自己有用感等が高まっています。これらのことは、学習面・生活面の意欲の向上にも繋がっています。また、小学校

の児童は、日頃から中学校の生徒や教職員と一緒に活動や学習を行うことで、中学校生活に対する不安感が軽減し、中学校への進学による学習内容や生活環境の変化に対応できなくなる、いわゆる中1ギャップが減少しています。また、学校でのきまりや、社会に出た時に守らなければいけないルールについて、小中学校で一貫した指導を繰り返すことで、規範意識が向上し、落ち着いて学習や生活ができています。

・小中学校の教員が、合同の授業参観や研修を通じて、互いの指導内容や指導方法を学び合い、小中学校で一貫した指導を行うことで、児童生徒の学力が定着・向上しています。

・地域のひと・もの・こと等、地域資源等を活用した学びやキャリア教育に小中学校で系統的に取り組むことを通じて、高い志や将来の夢、目標を持つ児童生徒が増えています。また、地域のことを系統的に学ぶことは、各中学校区の特徴の1つにもなっています。

一方、課題としては、次のようなことがあげられます。

近年の核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化等、家庭や家庭を取り巻く社会状況の急激な変化の中、学校における学びは、柔軟性かつ多様性が求められています。今後は、ICTの活用を含め、小中学校と幼稚園や保育所、高等学校との「縦のつながり」や、学校・家庭・地域が協働する「横のつながり」をさらに充実させ、児童生徒を地域ぐるみで育む必要性があると考えます。

すいません、ちょっと花粉症がありまして、ちょっと鼻が詰まって大変恐縮ですけども。この最後のところも、その課題を含めて、ICTの活用を含めて、より充実したものを、地域、学校、保護者で共同して取り組んでいこうと、そういう形にも、そういう内容にもつなげているような表現になってます。あとこれちょっとスケジュール的に文案を考えるのに、スケジュール的に難しかったので、私も十分対応していただくようお願いができませんでした。特にこの成果の部分で、学習意欲が向上してるとか、規範意識が向上してるとか、この辺アンケート調査とか、そういうデータのことが確かあったと思うので、ポイントとなるようなところは、ちょっと表とかグラフとかなんかそういうものを挙げていただくように、準備していただければと思います。いかがでしょうか。確かそういうデータに基づいて書いていただいたんじゃないかなと思うんですけど。

事務局 そのデータについて、取り込めるものは取り込めるように考えていきたいと思っています。

委員長 エビデンスというような言葉もはやってますけど、根拠を示して、市民の方、も

ちろん教育長にも納得をいただいでいくような、そういうものにしたいと思えますので。こういう成果のまとまったもの私も見たことがありますので、それを活用していただければ、こういうことの根拠が明確になるかなと思えます。他いかがでしょうか。

副委員長 この4番のですね、成果と課題の成果部分については、私はこれでいいと思うんですが、課題部分がですね、いわゆる地縁的な繋がり希薄化とかですね、今の社会状況が変わってるという、そのことだけが、課題なのかなというところで、もうちょっとやっぱり明確に今まで論議してきた課題をここにやっぱり明記して欲しいと思うんですよ。というのが、その前に、先ほども言われましたけれども、5ページから6ページの表について、通学区域の自由化のことが、現状としてこういう数値が出てるわけですけど、委員長も言われたように、この今の自由化っていうのはその見直しをしたとは言っても、結局小学校入学時に変わった生徒、生徒というか児童、これはそのまま9年間その自分が育った地域でないところの小学校中学校を卒業して、一貫とは言ってもですよ、ということは、生まれ育ってる、また今自分が住んでる地域の方々とは、どう言うんですかね、横の地縁的な繋がり希薄化という文言だけでは、ちょっとどういうんですかね、不明確というかわかりづらい。

それから9ページですね、今から今度それを論議として展開するため、に9ページでは学校規模及び配置の適正化に関する考えの一番最初のところに、三次市では概ねコミュニティ形成の場として、中学校区が存在してると。だから、コミュニティとしてはその中学校区はあるんだけど、実際問題にはそこへ住んでる人の保育所から小学校へ上がる時からよその学区へ行って、中学校3年間済んでいる生徒というのが、結局はこの学区の自由化を使ってからそういう生徒がおるという数字が出てるんだったら、それがこの今からそのコミュニティをがあるとは言っても、そこをだんだんだんだんその横の繋がりが薄くなっていくっていうんだったら、そういうところの部分克服するためにも、こういう施策が今から必要ですよと。端的に言えば、ここに一番最後のところには、通学区域の自由化、11ページですよ、その下のところにも、今後検討する必要があるというふうに明記をしていただいでるんだけど、やっぱりこの真ん中のステップが、課題がちょっと弱いというか、現状それで課題を明確化して、だからそこを検討する必要があるというような、論理展開でいかないと、ちょっとその辺が弱いかなと。さらに言えば、理由の中に、やっぱり部活動、自分がやりたい部活動がないからとか、そういうところがたくさんあるところへ変わっていくとか、そういう理由もあるというのも現状なわけだから、その課題も書いておく中で、この前の教育次長さんも来年度から検討を始めると、言っていたと思

いますが、地域スポーツクラブとか、そこら辺のことを検討に上がっていくのも11ページには書いてあるわけだから、そこに繋がるためにやっぱりここで明確にそういう視点も入れとくべきだと思います。

委員長 先ほどの話について、どのような、ちょっとこれ、今日で文言を私今パツと考える力がないので難しいんですけど、他の委員のご意見もお伺いして、考え方を踏まえて、文言にまとめさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。あるいはそれ以外も含めまして、いかがでしょうか。文言の修正、あるいはこう加えたほうがいいということも含めまして。

委員 一番最初の小学校、中学校9年間の学びや育ちを一体のものとしてっていうのがいいのか、一連のものとしてっていう感じの方がいいのかどうなのかなっていう。あと、副委員長が言われたように何でしょう。人口減少を食いとめるために、地域産業の振興であったりとか郷土愛を育てる意味でも、その地域に根差したというか、住んでるところで育てていくっていうところを課題のところに入れたりっていうのを、今文章を考えています。

委員長 1つ、この一体という表現につきましては、おそらく小中一貫教育を計画し実施する中での表現があると思いますので、それに合わせる形に確認をして、させていただきたいと思います。これ事業の基本的な考え方、1つキーワードになりますので、一連のものということも含まれるでしょうし、それに関わる人たちが全体としてというような意味合いもあるかと思えます。いずれにしても確認をして、それに合わせる形で修正をしたいと思えます。課題の方で、地域がまさに一体となって育てていくということにまだ課題があるというような、これについても、全体のバランスの中で入れる必要あるかなと思えます。他いかがでしょうか。そうしますと、ちょっと全体をこう見直すということで時間配分もございますので、今ご指摘していただいたところ、これこの答申全体の整合性をしっかり取った方がいいという、こういう前提でのご意見だと思いますので、その前提のもとで、最終的にこの文言の修正をこちらの方にご一任いただくというようなこと、あと諮りたいと思えますけども、基本的には、そういうことを前提に修正をさせていただくということでもよろしいでしょうか。ですので、全く新しいことを盛り込むということではなくて、この答申の他の場所で言及しているようなことについて、整合性を取りながら課題として、文言を整えるというそういう形で修正をさせていただきます。そうしませんとちょっと新たなこと、完全に新たなことを入れることになると、改めてその文言を皆さんにお諮りしないといけないというのが、手続き上そういうものかなと思えますので、あくまでもこれま

でご議論いただいて、答申の中に盛り込まれている内容を、この課題としてクリアにするような、そういう表現としてまとめさせていただくということで、ご了承ください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そういう前提で、最終的な文言、他の場所で言及された文言、趣旨が変わらないように、ここにも課題として明確化するというそういう修正をさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして8ページです。

これも内容としては、ある程度こんなことを書くというようなことはお示ししましたけども、それを文章化して参りました。5. 学校規模及び配置の適正化の必要性です。読ませていただきます。

「6(2) 適正な学校規模の標準」でも述べているように、日本においては、同学年の児童生徒で編制される学級の数に応じて教職員が配置され、学校教育における最も重要な教育条件である教職員の配置が学級数に基づいて整備されています。また、実際の教育活動の多くは学級を基盤として行われており、児童生徒の教育・学習活動の基本的な単位となっています。さらに、学級の合算である学校規模や学校の配置は、通学条件や教育・学習活動の内容、保護者、地域住民との連携協力等に影響することから、児童生徒の教育・学習環境として重要な意味を持っています。

現在は、人口減少や少子化によって児童生徒数が減少している地域や学校が多くある一方、児童生徒数が増加している地域もあることから、市内全域を視野に入れ、児童生徒数の推移や教育・学習活動の充実を図る観点から、学級、学校の規模やその配置を不断に検討し、その適正化を図っていく必要があります。

また、近年の社会経済の急速なグローバル化や、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）などのテクノロジーの発展に伴う急速な社会変化に対応するため、教育・学習のあり方が問われています。こうしたなか、国では、「主体的、対話的で深い学び」や「公正に個別最適化された学び」を実現すべく、少人数学級やGIGAスクール構想を通じたタブレットやPCなどを積極的に活用した新たな学習方法を普及、充実させる取り組みが本格化しています。

さらに、近年ますます激甚化、頻発している自然災害や、昨年度からの新型コロナウイルスの感染拡大への対応は、学校の危機管理のあり方のみならず、通学困難な場合の教育機会保障のあり方を問い直すものとなっており、そこでは、インターネット（オンライン）の利活用が有効な方法として注目を集め、全国各地で様々な取り組みが行われています。

以上のような人口動態（人口減少・少子化）や社会経済の変化とそれに対応した教育・学習のあり方、さらには、学校への通学や学級を単位として教室で学ぶことを相対化する動向の中で、児童生徒の基礎的な教育環境としての学級、学校の

規模や配置の適正化についても、従来とは異なる発想、方法が求められています。若干ちょっとこれ今読んでも少し難しい表現だったかなという気も今ちょっとしますけれども、趣旨としてはとにかく学級というのが子供たちの教育の基本的な単位になっていて、その数によって先生たちが配置をされています。教育を保障する最も基本的な仕組みになってるんだということ。また、その小規模化している学校もあれば、比較的数が多い、あるいは増加しているようなところもあって、全体を見てそれぞれの学校の実態に合わせた適正化と教育環境の関係の充実を図っていかなきゃいけないんだと。その際に、様々なこういうテクノロジーですね、そういうようなもの、あるいは国の進めているような新しい学びのあり方というようなものを踏まえて、学級規模とか学校のあり方を考えていかなきゃいけないだろうと。そして、これ今もうコロナ渦ということですけども、思い返してみれば、特に広島県、土砂崩れですかね、危険地域とかいうか、日本全国で一番多いんですよ。というなことも含めて、公共交通網が寸断されたりというなことも非常に学校に通えないということもあります。そういうことを想定して言えば、1週間2週間、学校に通えない、通いづらいというようなことがあった場合にも、その間どうするのかというようなことを考える必要もあるだろうと。その場合にインターネットオンラインの利活用ということも、重要になってくると。実は全国で様々な取り組みを行われているというようなことを踏まえた上で、現状を踏まえた、さまざまな状況を踏まえた学級や学校の規模と、あるいはその適正な配置の適正化ということを考え、そういう必要性があるんだと。ですので、この委員会の中でお話しさせていただいてきたように、小規模校だけが問題だというそういう感じ方でもなく、いろいろな状況です、テクノロジー、あるいは新しい学びのあり方、あるいは様々な自然災害やコロナの感染等々ですね、いろんな条件を踏まえた中で何が子供たちにとっていいのかという考え方のもとで、学級や学校の規模、あるいは適正配置ということを考える、そういう趣旨の文章にしているつもりというところですよ。いかがでしょうか。

副委員長 8ページが一番上の、括弧もちょっとついてるのでどこに閉じ括弧があるかなとずっと見てたんですが、どこなんですかね。ここなんですか。この6(2)適正な学校規模の標準っていうのはその次のページのところなんですけど、あえて次のところの部分のことはもう出さなくても、日本においてはいうところから、スタートされてもいいんかなというふうな、ちょっと感じがしました。それから、ここの委員会の中では、もう何度も論議し、それから委員長さんも先ほども口頭で言われたんですけど、この学校規模の適正化っていうから、どうしてもその小規模の学校に焦点というか目が行きがちだけど、そうじゃなくて中規模大規模と言われるところも、適正ではない状況があると。だから、その小規模も、いわゆる

る中規模大規模の学校も、どの学校についても、子供にとって適正って何かということを検討してきたということをおっしゃると、どこに入れた方がいいのかということもあれなんです、その真ん中辺のちょっと上の方の文章かなとは思いますが、市内全域を視野に入れる必要がありますというその文書の中に、小規模校のみならずとか、なんかやっぱり、もう少しちょっとはつきりさせるといふか、そういう言葉が入った方が、他の方は何か、ちょっとよくその辺が見えないかなという感じです。

委員長

すいません、ちょっと運営上のことに関しまして、今、傍聴で途中入場された方がおられます。傍聴を許可をされるかどうかをここで改めて諮りたいんですが、席は空いておりますので、いいかなと思います。よろしいですか。では続けたいと思います。

いかがでしょうか。そうしましたら、ここそうですね、先ほどの用語の説明というようなところで言いますと、若干説明が必要なことが多いかなと思いますので、広く市民の方にも読んでいただきたい、あるいはこれは大変僭越ですけども、各委員がいろいろな場面でこういう委員として携わったと、どういう内容だったかっていうような時に、これを使ってご説明いただくような時にも、その用語として、わかりづらいところがないように、確認をするような、そういうことも含めて、修正、加筆ですね、させていただければと思います。ありがとうございました。

それでは9ページ。

6. 学校規模及び配置の適正化に対する考え方ということで、これも度々ご議論いただいて、もう何度も文言を確認いただいたと思います。改めて読むことはいたしません、先ほどの副委員長のご指摘を踏まえれば、その共同というところですね、その辺の視点を適切どころにまずは入れていきたいと思いますというところをいただいております。失礼いたしました。10ページですね。10ページの、ただし、最後の段落ですね。そこで、前回まではその4行目の実現されるべきものと考えますというところで終わってたんですか、もう少しこれ私の案ですけども、もう少しどういうことなのかというようなことが、ある程度事例というか具体的に示せるように、例として示せるようにしたほうがいいんじゃないかということで、したがってということで加えさせていただいてます。また、その教員の配置の充実といいますかね、これまで三次市では市費教員、市費負担教職員ということで、三次市独自の先生方を雇用いたしまして、充実を図ってきたというようなことも、これからは何らかの形で充実を図ることが大事じゃないかと、そういうような意見もございましたので、次のような文言を加えております。ご審議いただければと思います。

したがって、例えば、少人数の学級においては、他校の（少人数の）学級と共同でオンライン（インターネット）による学習成果発表会を開催したり、比較的多人数の学級においては、少人数指導やグループ学習の機会を設けたりするなどの工夫や教員配置の充実などが求められますと。こういう形で、柔軟な学習グループの編制というようなことが、具体的には例えばこういうことで実現されるというふうな、そういうふうなことを事例的に示したというところです。こども併せて、お気づきの点ご指摘いただければと思います。まずそうしましたら10ページの、今私に加えさせていただいた部分ですね。これについてご審議いただければと思います。いかがでしょうか。

これからご説明するようなことを、文言としても表現できればいいんですが、ちょっと難しいので申し上げますと、これですので比較的大人数の学級が、その他の学級と学校と結びつくことを妨げるとかそういうものではなくて、あくまでも、17学級編制、グループ学習、グループの編制の例ということです。ですので、今後いろんな形で充実を図っていただければいいと思うんですが、どうでしょうかね。三次市立の中学校の、どうでしょうか、1年生の学習の成果みたいなものを、全市挙げて発表会していただくということも、同じように可能になるということがありますので、そんなことも取り組んでいただくといいんじゃないかと。これは大規模校においても比較的学級の人数が多いところでも、そういうことも数十に対して発表したり、意見交換するということも、もうちょっとこう大規模でやるということも、非常に簡単にできますので、そんな取り組みもされたらどうかということもあります。ただちょっとそこまでの説明をしますとくどいですので、一応比較的大人数の学級においては、少人数指導が充実するようというふうなことを事例として挙げさせていただいてるということです。

委員 8ページの5番のタイトルと、9ページの6番のタイトルと、11ページの7番のタイトルと、12ページの8番のタイトルと、いずれも頭には学校規模及び配置の適正化ということがあって、その必要性、考え方、方策、方策ということが書いてあるんですけども、結構な文書、文書というか言葉的にはね長いんです。要は本当に言いたいことは、5番であれば適正化の必要性、6番であれば適正化の考え方、7番であれば基本的な考え方というか提案、8番であれば具体的な提案というようなことになろうかと思うんです。ここはもう少しシンプルであればね、すっきりすれば、割ともうちょっと入りやすいんじゃないかなという気がしました。

委員長 これ前回答申の小題といいますかね、対応関係も少し意識をしまして、これ読み比べる方はほとんどいらっしやらないと思うんですが、三次市のその考え方って

いうものが、どういうふうに捉え方が共通してるか、異なってるのかということ
が、そういうものがわかりやすくなる方がいいのかなというところもありまして、
ちょっとくどいわけですね。ただこういう形にするとそういう理由もございました。
ちょっとこの辺については、そのこともありますので、事務局の方と、あ
るいはこういう答申の他の答申の書き方っていうものもありますので、全体のこ
れまでの答申等の書き方とかバランスも考えながら、今言ったようなご意見踏ま
えて、検討させていただければと思います。そういう形でもよろしいでしょうか。

委員 もう1つは、この答申というのはですね、普通何か提案というか起案する場合には、昔から言われてるのが起承転結ということで問題があって、起こして、いろ
んなことを検討して転がして、結論をまとめるというのが一般的なあれだと思
うんですけど、こういうふうに今回のこのテーマからすると、結構長いわけですね。
始まって、いわゆる最後のページまで。こういった場合にとらえるのは、よく最
初に結論言うか、あれを持ってくると、読む人がここを読んで欲しいということ
を先に持ってきて、それが例えばこういう現状、もしくは困ったこと、原因、苦
情があると。それはこういう理由だと。それに対してこういう提案をするとい
うような流れにすると、読む人からすればですね、非常にわかりやすい、理解し
やすいような気がするんです。ただ、この答申という、もう最後のまとめの段階で、
ころっとひっくり返すというのはね、かなり大変なんで、大変なんでそういうこ
ともちょっとあればよかったなあというような気がしました。

委員長 ありがとうございます。教育長は、ご説明すれば十分ご理解いただけますので、
ただお伝えしますように、またご同意いただけますように、広く市民の方でもご
理解いただくという点では、全体としてどういうことなんだっていうことが、わ
かりやすくなっていると非常に大事です。これも私も実は、この答申がどう
いう考え方、どういう問題意識と、どういうその方針で、具体的にはどんなこ
を提言してるのかっていうようなことを、ポンチ絵とは申しませんが、どう
ですかね、紙1枚ぐらいでパッとわかるようなものがあったらいいんじゃないか
なと。答申本体にそれをつけるかどうかは、ちょっとこれまでの経緯もござい
ますので、形式もございましてわかりませんが、何かそういう形でまとめる
ということがあっていいというふうに実は思っておりました。これは申し上げても
いいですかね、この答申がまとまりましたら、教育委員の先生方にも、私の方
からご説明するような機会も設けていただくようにお聞きしてますので、そ
ういうような時に使えるようなものを用意しまして、それをまた内容の調整を
すれば、広く市民の方にも見ていただくような形にするのは非常にいいこと
かなと思います。実際に今文科省も必ず答申とか出て、その概要というの
も簡単にまとめる

ということが慣例になってますので、そういうものもある非常に見やすい、私たちも全体をつかむのがわかりやすいですもんね、可能な限りそういうものを作ってみたらいいんじゃないか、あるいは作りたいなと思います。他いかがでしょうか。

そうしましたら、まだ若干内容が残っておりますので、進めさせていただきます。7です。学校規模及び配置の適正化に向けた基本的な方策というところで、これにつきましても、(1)はこれは大きく変えたところはないです。この下線というものをどういうふうにか考えるかというところがあります。ただこの部分として前回の答申もそうだったんじゃないかなと思うんですが、この適正化ということ先ほど副委員長の方からご説明もあったように、一般的には、何と申しますか、統廃合というようなイメージがどうしても強いので、そういうことではなくて、この答申で考えているのは、一言で言えば柔軟な学級編制、子供たちにその目的や効果に応じて、いろいろな学習機会を柔軟に作り上げていくという、そういう環境を充実させていこうという考え方ですので、単純に数が多い、少ないという考え方をしません。ただそういうようなことも踏まえつつ、とにかくその検討をスタートしていく時期の目安ということで、一応こういうものをおくんだというそういう意味で、そこを強調する意味で下線を引かせていただいているというところがあります。

(2)につきましては、最後のところですね、また、というところで、前回は部活動との関わりで、以下のような文言を挙げさせていただいておりました。一番最後ですね、11ページの一番最後のところに、前回のところにこういう文言を挙げさせていただいてましたが、今後部活動のあり方について方向性が示された時点で、通学区域、学校選択制についても再検討していく必要があると考えますということ。学校選択制、その理由が部活動ということがございましたので、そういう書き方をしていたわけですが、全体こう見ました時に、まずそのまたのところに、書いてあります。要は、いずれにしてもその小中一貫教育を充実、発展させる観点から、その適切なあり方が再検討されるべきであると考えますと、もう明言していますので、若干屋上屋を重ねるような、そういう表現になっていたかなと、あるいは先ほど言いました、前回の答申に書きましたような表現ですと、部活動のあり方のみを対象にして、その学校選択制を再検討するというような、そういうちょっとニュアンスになってしまいますので、部活動のあり方と学校選択制、大きな重要な結びつきがあるわけですが、学校選択制、あるいは学校のあり方ってというのは、部活動だけで検討するわけではございませんので、その辺のちょっと結びつきがダイレクトすぎるなということで、削除をさせていただいています。ただいずれにしても、この部活動との関係づけながら、適切なあり方は再検討されるべきだろうという、そういう趣旨は残しているというこ

とです。そこが変更させていただいたところになります。いかがでしょうか。

委員 前回この 7 番のところは検討したんですけれども、私もいろいろそれから読んでみたりし、また今日全体を示していただいた中で、まず 8 ページの真ん中辺にですね、こういう文言がありましたよね。学級、学校の規模やその配置を不断に検討し、その適正化を図っていく。これすごく大事だと思うし今までも言ってきました。トップダウンで下ろされた学校統廃合は、やはり今でもその地域は、いろいろと保護者の方や地域住民の方、それから行政の方と、なかなかうまくいってないとかもめているとか、そういうのはよく聞きます。三次市の場合、他地域の違って、今まで大切にしてきたのは、保護者、地域住民と十分に検討協議して、学校を統合したり、廃校にしてきました。これやっぱり三次市の誇れるところだと思うんですよ。その意味でも、この提言がですね、一部の方だけに示されるものではなく、やはり広く市民が三次市の今後の教育について、考えるベースになっていけばなと思うんですよ。その場合、そうして考えたときに、ここには、こういう基準になったら、それについて保護者や地域住民、児童生徒と検討してきますよって、書いてあるんですけれども、やはり三次市では、早い段階で地域住民、保護者に、今現状三次の教育をこういう状況なんですよ、将来こうなっていくですよっていう、例えば児童数なり生徒数なりを示しながら、これをベースにして情報提供していく。やはりそういうことが大切になるんじゃないかと思うんです。ですから、いきなり、子供が減りました。その時、さあどうしようかって言うんじゃないかって、早い段階から三次の子育て、教育をどうするんかっていうのをやっぱり市民に投げかけていく。それはとても大事になるのかなと思います。

それでもう 1 つ思ったのが、この検討委員会も 10 年ぶりですよ。やはり不断に検討していくっていうんでしたら、随時、あるいは短いスパンで開いていくっていうのも必要なんじゃないかなと思いました。というのが、余りにも目まぐるしく社会情勢が変わっています。10 年後ではもう今の状況とは全然違う状況になりますので、もっと短いスパンで話していくっていうのも必要なんかなっていうのも思いました。

委員長 ありがとうございます。答申をどういうふうに生かしていくかということですが、まさにこれまでご議論いただいてご意見をいただいたように、まさにきっかけとなるように、これですので、後でまたご確認いただこうと思っておりますけれども、おわりにのところで、そういう考え方を示したつもりです。要は、その地域が、そして保護者が、そして子供たちと一緒に、教育委員会も、専門的な立場から、みんなで充実を図っていくっていうことを、もう今からやっていこ

うといたしますかね、将来に向けてという。誰かに任せるといような考え方ではなくて、まさに地域の未来、それはもう子供たちそのものですので、そのためにそれぞれができること、果たせる役割こういうものをしっかりと果たしていこうじゃないかという。そういう考え方を示しましたので、そうですねこの基本的な方策、基本的な考え方というところですよ。そういうところにしっかりこう反映も、適正化に対する考え方ですので、どこかに上手く入れられればなというふうに思います。全体としてはそういう考え方を重視した答申にはなってるというふうに思いますけども。ありがとうございます。これ後、こういう委員会をどの程度で決めていくのかというのは、まさに教育委員会のご判断によるものだと思うんですが。基本的な考え方としては、ですのでこの答申は、待っているのではなくても、学校に関わるすべての人たちがもう今からやれることもどんどんやっていきたいと思いますよ。いろんな方法がありますよ、いろいろな関わり方といいますか、役に立ち方っていうのがありますよということ、ぜひ考えていただきたいという、そういうメッセージですので、委員会として不断に、こういう形で検討するのかっていうのが、どの程度なのかっていう私の権限を超えるところですが、少なくとも学校、あるいは中学校区っていう単位では、もう今からやっていくってことだと思いますね。学校のあり方、その地域の子供たちにとって、より充実したものになってるかどうかというのは、まさにこの地域中学校区という話では不断に通っていただきたいと考えていただきたいというそういうメッセージ。は終わりになんかでも触れているつもりです。確かに、今、●●委員がおっしゃるように、非常に本当に目まぐるしくてですね、どうでしょうか、2年前とは全然状況が違う。2年前の委員会ではこういう議論が、私は基本的に考え方持ってきましたけども、皆さんに伝わるかどうかっていうのは、多分2年前は違ったんじゃないかなと思いますね。逆に言いますと、1年後どういう感じになってるのかって全く見えないところがありますので、これはそうですね、委員会の委員長として、そういうことをきちんと目まぐるしくする変化する中で、ぜひ的確なご判断をぜひ教育委員会の方にしていただきたいという、お願いをしておきたいと思います。ありがとうございます。

副委員長 文言とちょっと意見を言わしてください。11ページですね、下から5行目のところに、上記「適正化の方針」の趣旨を踏まえていう、適正化の方針というものがあるんですが、この適正化の方針というのが、どこの部分を指すのかというのが、ちょっとよくわからないんで、例えば9ページの部分なんかだったら、そこに適正化に対する方針というのが、明確に書いてあって、その適正化に対する方針を踏まえて書かれてるんだけど、ここの分ですかね。じゃあ、6の(1)で示した、適正化の方針の趣旨を踏まえてですかね。

それから、冒頭ですね、はじめにのところでもお話をさしてもらったのが、やっぱり学校、保護者、地域が協働するという、その今回の答申の1つの柱というか、その部分でいけばですね、11ページのこの先ほど明確に出していただけた通学区域の自由化も再検討、それから部活動も再検討の部分の中にですね、今の上記「適正化の方針」の趣旨を踏まえの間に、学校、保護者、地域が協働し、小中一貫教育を充実、発展させる観点からというふうに、もうそこにも、今住んでるやっぱり地域、それから学校、保護者の人が、やっぱりもっともっと協働して、小学校入学の時からもう、例えば仕事の都合とかそういう部分もありますけれども、よその地域へ入学したりするんじゃないで、三次の場合には、その3者がやっぱり協働してからから、こういう今までやってきた小中一貫教育をさらに発展していくというような方向性の論議で、そういう言葉をやっぱり入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。最初のところはこれ私のミスでした。適正化に対する方針というところですね。ありがとうございます。で、もう1つ、先ほどのご指摘もあったように、1つのコンセプトですね、重要なコンセプトに考え方がなってます。学校、保護者、地域等がまず協働していくという、そのことではっきり充実を図っていくということが、改めてここでも強調されるべきだろうということで、大事なところだと思います。いかがでしょうか。

委員 ちょっと戻るんですけど、10ページのところの、10ページのところっていうか、9ページの最後のところからで、これまでの本委員会における意見を集約すれば、適正な学校規模を考える際に一般的に望ましいと考えられる小中学校1学級の児童生徒数は、20人から25人であると言えますっていうところの、この本委員会における意見を集約すればっていうところが何をもち、20人から25人がいいんだよっていうことにしたのかっていうところが、あんまり表現されてないですね。ここすごく大事な本委員会ですごく話し合っって20人から25人が最も適正であるっていうふうにしたその理由ですよ。この生徒一人ひとりに向き合える数であったり、その教育の理解度を把握する上でもとか、そういうところをもうちょっと入れた方がいいんじゃないかなと思うところと、あとちょっと細かいことなんですけど、オンライン（インターネット）っていうのが、8ページはインターネット（オンライン）ってなってるじゃないですか。これどっかに統一した方がやっちゃいけないかなって思いました。

委員長 はい、ありがとうございます。そうですね、私もその最初に指摘していただいたその本委員会における意見の集約ですよ。これはいろいろな観点からご議論い

ただいたところですので、今言っていたように、子供の指導の観点、あるいは教師のその専門性を十分に生かせるという観点からしてもということ、加えさせていただきたいと思います。そうですね。さっきのオンライン、インターネットはもう、どうでしょうかね、どちらがいいですかね。インターネットっていうとちょっと、一般の方が想像するのが少し広がり過ぎますかね。オンラインのっていった方が、わかりやすいでしょうかね。オンラインのってのはインターネットを使うってことですけど。ではオンライン（インターネット）という方向で調整したいと思います。ありがとうございました。お願いします。

委員 意見でも何でもありません。現状報告です。えっとですね、ここの中に、学区の自由化、選択制書いてありますよね。現状報告します。布野小学校来年1年生10名入学です。地元の布野から出た子供が4人います。本来なら14名。この子供たちが、3、4年生になった時、複式になるかどうかのラインでいうと、10足す2年生が5で、15ですから複式です。ところが14名全部入ってきた場合は14足す5で19で、単式です。これが周辺部の現状です。

委員長 はい、ありがとうございました。実は複式での優れた実践ってというのが、もっと言えば三次の現状かなとは思いますが、やはり各学年で一定の規模があるのも望ましいということもありますので、今のようなどころの現状も踏まえつつということになります。どうでしょうか、この答申の考え方、それぞれの現場で工夫をしていただいて、取り組みを充実させる中で、ちょっと見方も変わってくるんじゃないかなというふうに期待もしますし、いずれにしましても、その数の中で、柔軟な学習グループの編制といいますか、学習機会を担保していくという、こういうことは人数に関わりなくしていくべきだし、することができるんだという、そういう答申の内容かなというふうに思います。ありがとうございました。いかがでしょうか。

副委員長 これもちょっと、今回が最後なんで、中学校側の方としての現実も話をさせていただくと、来年度の今度は本校に小学校から上がってくる生徒なんですけど、60名を超えておれば、1学級当たりが30名になりますから、そうなるんですね、いわゆる県の方から30名というのはさっきの、僕に言うたら望ましい人数でいったらちょっと多いので、やっぱり中1ではかなりの学力格差もあるので、少人数プロジェクトということで、講師を希望すれば配置をして、2学級の少人数に分けて、丁寧な指導ができますという制度があるんです。ところが、今、60名というところの部分ですね、だから、小学校の方から学区の自由化とか、そういう部分でよその学区の方へ行って、もしここがなくなるとそういうようなこと

もできない、今ぎりぎりのラインを本校もあります。だから、その小規模のところだけじゃなくて、うちのような中規模のところであつたりしても、今の制度の部分で言うたら、三次市で言うたら、その学区の自由化の部分で、よその学校へ行かれるふんで言うたら、うちの学校に来る生徒も、本来ならそういう丁寧な、それから指導ができることができなくなつるとという現状があると。だから、本市でいったら、小規模であろうと中規模だろうと、やっぱりなんていうんですかね、今からのやっぱりその三次市どこの学校にしても、一人ひとりにやっぱり丁寧なね、いい環境の中で、子供に力をつけてやるためには、こういうずっと言い続けてきたんですが、学校選択制というのは馴染まないというところをやはり、ぜひ再検討して行って欲しいというような、そういう思いがこの中に中学校としてもあるんだという現状を知つとっていただければなというふうに、はい、以上です。

委員長

ありがとうございました。この件については、議論を大分重ねて参りまして、今答申の中でも、再検討されるべきだろうという文言を入れることになりましたので、これ今後の教育委員会の議論も当然この答申というものを、教育長をはじめ、教育委員の皆さんも、これを受けとめてご議論いただけるのではないかというふうに思っています。ありがとうございました。ここまでよろしいでしょうか。そうしましたら8です。これあの、これも内容的には大分ご議論いただいたところですが、内容ごとにこの項目をまとめたかどうかというご意見いただきました。これに従って、私の方でちょっと考えさせていただきました。この具体的な方策で挙げています。計6つですね。

1つ目に、ICTの利活用による豊かな教育を保障するための手法ということで、そのオンラインを積極的に利活用した多様な学習グループの編制と、様々な学習機会と、あるいはそういうオンラインやAIなどを学習方法や教材として積極的に活用することで、一人ひとり個別最適化というようなことも、今国の方でもよく使われますけども、一人ひとりに合った、学力保障やその向上に努めるということ。またそういう、ICTの利活用によって校務の効率化、軽減を図ることで、教職員がまさにその地域資源をしっかり活用して、そこでしかできないといいますかね。そこで学ぶ子供たちにとって重要な教育活動をぜひ展開して行って欲しいという、そういう活用の方法があるだろうという話を3つ、まとめさせていただきました。ICTの利活用というところで、まとめさせていただきました。

2つ目は、小中一貫教育の充実発展とその魅力（特に小規模校）を発信する手法ということで2つ、まとめさせていただきました。小中一貫の教育、学習活動をより発展充実させるために、学校運営協議会、コミュニティスクールと、これ何

度か説明をさせていただきましたけども、地域住民、あるいは保護者が学校の運営に関わるという、これいろんな仕組みがあるわけですが、これまでですの
で、教職員、そして教育委員会中心に進められてきた学校の運営に、地域の声を
反映していくという、そういう形の仕組みです。これもすでに、実験的にとい
いますかね、先行的に取り組まれているものを、学校の状態に合わせて導入したら
どうかというようなことです。2つ目が、その小中一貫教育を基盤とする、とり
わけ小規模校の魅力発信、充実を図っていくという、そういうことの方策が大事
だろうと。この魅力発信がどういうものかというふうなことについての中身
については、例えばこの議論の中では、例えばホームページをもっと充実できる
じゃないかなというようなこと、そしてそこに子供たちの学びの様子、子供たち
の様子なんかも、個人情報のこともありますけどもね、出していくというような
こともできるだろうというようなこともお話をしました。制度的には、先ほど来
出ています、この通学区域の自由化制度が再検討される場合には、これはいわゆ
る自由選択制というのが三次市の学校選択制で、簡単に言いますと、どの学校で
も選べるっていう選択制です。そうではなくて、小規模の特定の学校だけを選
べるっていう形にするっていうのも1つの考え方かなと。そういう制度に変更す
るといいますかね、そういうことも検討していいんじゃないかと、小規模校のよ
さっていうものを大切に、それをぜひ選んでもらいたいということです。そ
ういう子どもの教育機会を、ぜひ、言ってみれば、その地域の子供たちだけでは
なくて、そういう環境を求める他の地域の保護者や子供たちにも、ぜひという
機会を与えたらどうかと、そういう仕組みです。

3つ目、**学校統合や義務教育学校の設置によって適正化を図る手法**ということ
で、学校の統合ですね、統廃合という言い方をしてもいいかもしれませんが、こ
こでは小学校または中学の統合ということで書きました。それと、義務教育学校と
いうのが、そういう仕組みがあります。これはそこでわかりやすいようにとい
うことで、これも用語の説明というところに落としてもいいかもしれませんが、一
応説明のために入れさせていただきますが、要は、小学校中学校というのが、
通常2つあるわけですが、それも義務教育学校という1つの学校にしますと、1
人の校長1つの教職員組織、9年間の教育課程と、こういうこの義務教育学校と
いうふうに言いますけども、こういうものになっているということです。

まとめ方ということで、こんな工夫をさせていただきましたが、いかがでしょう
か。

すいません。ちょっと事務局の方に確認ですが、統廃合という言葉をこれまで使
われてきました、三次市では。前回の答申は統廃合でしたかね。すいません、ち
ょっと見れば確認できるんですが、事実上廃校になるパターンもあれば、2つの
ものを1つに、全く1つ違うものにということもありますので、いずれにしまし

でも統合ということであれば両方含むのかなと思って、統合という言葉でしましたけども。

事務局 統廃合という言葉を使っていたように思いますが、確認をさせてください。

委員長 いろいろなパターンが想定されますので、それを踏み込んだ概念をちょっと使わせていただくということで、ご了承いただければと思います。

内容別にグルーピングしたというところですけども、よろしいでしょうか。ある程度意図が伝わるようになったかなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは最後おわりにです。これ全く新しい文書ですので、読ましていただきます。

9. おわりに

本委員会は、諮問書にある「三次市立小・中学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資する」ため、とりわけ、「ICT利活用時代における学校規模及び配置の適正化」について検討をしてきました。

三次市を含む広島県北部は、元々過疎地域も多いことに加え、近年の人口減少、少子化によって地域社会、そして教育のあり方が大きく問われています。人口減少が続くとの将来予測にもとづけば、学校の存廃は地域社会にとって大きな影響を及ぼすと考えられます。一方で、学校はいうまでもなく、子どもたち一人ひとりに豊かな教育環境を保障するために設置、運営されているものであり、各学校が十分な教育機会を保障できるかどうかについて不断に問われる必要があります。

三次市では、前回答申以降、中学校区を基盤とした小中一貫教育を展開し、その成果が蓄積されてきました。また、全国各地で、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置や「社会に開かれた教育課程」の実現など、学校、保護者、地域の連携協力を通じた学校づくりが進められています。さらには、コロナ禍の中、オンラインを活用した学びが展開されるとともにGIGAスクール構想などの推進によって、子どもたちがICTを積極的に利活用して学ぶ時代が到来しました。

以上のような、三次市における人口減少・少子化と小中一貫教育の成果や新たな学びの展開の中で、学級・学校の規模や配置の適正化が検討される必要があります。従来から、適正な学級、学校規模に関して様々な研究が蓄積されるとともに、学級、学校の規模に関わりなく、与えられた条件の中で、様々な実践上の工夫が重ねられてきました。しかし、子どもたちの学ぶ環境としての学級や学校の規模は、学習の目的や効果に合わせて編制されるべきものであり、可能な限り柔軟な

学習グループを編制することが期待されます。本委員会では、特に、そうした柔軟な学習グループの編制におけるオンライン、ICTの利活用がもたらす可能性を重視した学校教育が展開されるべきであると考えました。

しかし、「学校が地域に在ること」の意味も合わせて問われる必要があります。オンラインやAI（人工知能）での学習が究極的に進めば、「学校が地域に在ること」の意味が大きく問われることにもなるからです。地域社会の未来そのものである子どもたちが、地域の様々な教育資源（自然、人財、歴史・文化、産業など）を通じて学び、成長することの重要性からすれば、地域の学校の存在の重要性は明らかです。しかし、学校がそこに在れば、子どもたち一人ひとりにとって豊かな教育環境が保障されているとは言い切れません。そこには、学校、保護者、地域住民等がそれぞれの強みや役割を果たし、協働することが必要不可欠となります。本答申は、三次市が取り組んできた各地域における小中一貫教育の成果とその可能性を将来にわたって活かすことが肝要であるとの前提に立つものです。

この答申は、以上のような多角的な視点から検討を取りまとめたものですが、上記したように学校、地域、保護者が一体となって、地域の学校の充実・発展に取り組むことを期待するものです。したがって、本答申で示した学校規模適正化の議論をスタートしていく時機に関する目安にかかわらず、地域の学校の良さをより発展させるために、今から関係者の積極的な取り組みが求められると考えます。

最後に、この答申が三次市の児童・生徒の心身の健やかな成長と、市立学校の教育とその環境整備の充実に寄与することを願ってやみません。三次市学校規模適正化検討委員会という形にさせていただきました。ご意見いただければと思います。

委員 真ん中どころ以降方に、しかし、という言葉が3ヶ所出てくるんです。最初のしかしはですね、こういう現状に対してこうこうだということでもいいんですけど、その次の2つ目のしかし、ですよ。これはしかしでなくてまたこれこれこれこれという繋がりじゃないかなと思いました。それから、3つ目のしかし、については、これも今まで言ってきたことを否定するような表現なので、もっと適切な表現があるんじゃないかなと、ちょっと気づきです。

委員長 ありがとうございます。ちょっと私も十分もう気づけてないところもありますので、ありがとうございます。

副委員長 2か所ほどちょっと文言的に、内容じゃないんですが、文言的にどうかと思っ

たところがですね、まず1点目は4行目の三次市を含む広島県北部は、元々過疎地域も多いことに加えという、元々過疎地域が多い、確かに過疎の地域が多いんだけど、ここであえてそこへこの文言を使う意味があるかなとちょっと思って、近年の人口減少、そこからでもいいのかなという感じがちょっとしました。

それから、今度は最後の方なんですけど、この答申は、以上のような多角的な視点から検討を取りまとめたものですが、上記のようにというところがあるんですけど、その2行目のところにも、本答申は、三次市が取り組んできた各地域における小中一貫教育の成果とその可能性を将来にわたって生かすことが肝要というものを前提にということも書いてあるので、この答申というのと本答申というのがちょっと近くもあるので、この答申というのは取って、以上のような多角的な視点から検討を取りまとめたということで、上記のようにつけるのかあれですが、地域の学校として取り組んでいくという感じがいいのかなと、そんな感じがしました。

それで、先ほど委員さんの方からも言われた、しかししかしの3つ、私も同じようにちょっと思ったので、もう2番目の部分はまた、それから最後の部分はさらにというような形で、3つの視点があるんだということがちょっと明確になるような文章にされればどうかなと思います。以上です。

委員長 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これまで大体ご議論の考え方が表現できてるかどうかということもありますけど、よろしいでしょうか。

それではちょっと時間の関係もございますので、一応こういう形で文言の修正をさせていただきます、特に先ほどありました、7ページの取組の成果と課題につきましても、確認をさせていただきました通り、この答申の内容の整合性を取りながら、課題としてもう少し説明を加えるというようなところ、これはちょっと新たな文言を付け加えるということですので、本来ならば文言を委員の皆さんに、ご議論、ご承認いただく必要がございますけども、今日最後というところがございますので、そういう形で、取りまとめさせていただければというふうに思います。繰り返し申し上げてきましたけれども、本日ご意見いただきましてまた確認いただいた内容について、答申に反映させていただきたいと思います。答申の最終的な確認は委員長である私に一任をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本日傍聴の方にお配りしております資料についてですが、回収につい

ては不要ということでもよろしいでしょうか。趣旨についてもこれから変わるといことはございませんので、ただメディア、あるいは、SNS等ですね、これ確定したものじゃございませんので、そういうことで公開発信するようなことは控えていただきたいと思います。いずれしましても、来月中には、でき上がったものを公開するような手続きに入ると思います。3月15日に教育長に答申をするという形になっていますので、現状ではメディアでの公開、あるいはSNSでの投稿は控えていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、続いて次第2議事(2)その他に参ります。私どもの方で用意してございませんが、いかがでしょうか。何かございますか。よろしいでしょうか。それでは進行事務局の方へお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

はい。委員の皆さま、今日は、ありがとうございます。

本委員会は6回の開催を予定しておりまして、本日を持ちまして6回すべての委員会が終了いたします。

閉会にあたりまして、滝沢委員長の方からご挨拶をいただければと思います。

委員長

委員長をさせていただきました。6回にわたってまた長時間にわたってご議論、ご審議いただきましてありがとうございます。私もこういう分野の一応経験をしてきたものとしては、何かしらこの三次市の学校教育に貢献できればなというようなつもりで参りましたが、実際のところは逆に非常に勉強させていただいたという、各地、あるいはそれぞれの分野でご活躍の皆さんの意見、非常に勉強になりました。物事を教育という営みを考える上で、やはりなかなか本を読んで論文を読んだりっていうところではわからない、あるいはその大事な言葉だけがたくさんあるもんだなど改めて思いました。ありがとうございます。ご議論いただいた内容、文言等もっと充実した良い表現もあるかなとは思いますが、一応のご承認をいただきましたので、この内容に沿って、先ほど申し上げたような修正をいたしまして、教育長に答申をさせていただきたいと思います。

これはどうでしょうか。全国的な動向ということもちょっと正確な把握はできておりませんが、かなり特徴的な答申になったんじゃないかなというふうに思います。地域と学校のあり方、そして子供たちの育ちっていうのを考えた時に、今後の日本の社会がどうあるべきかっていうところに、僕は1つ、問題提起といいますか、1つの可能性を示すようなものに仕上がってきたんじゃないかなというふうに思います。近隣の自治体の動きとは、多分おそらく違う方針を示したんじゃないかなと思います。実際の教育行政の運営ということに関しましては、教育委員会を中心にして、さらに議論を深めていただいて、適切なお判断をいた

だけのものと思いますけども、そういう点では、非常に皆様のご協力のもとで、他の自治体にも参考にしていただける、ちょっと僭越がありますけども、違った見方っていうものがしていただけるのではないかなというふうに思います。いずれにしても、皆様のご協力で大変充実した議論ができたと思います。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

最後になりますけれど、三次市教育委員会 教育次長 甲斐和彦より閉会のご挨拶を申し上げます。

《次長あいさつ》

はい。それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきますけれども、本委員会委員長を務めていただきました、滝沢先生をはじめですね、委員の皆様方には、この委員会を立ち上げるということで声をかけさせていただいたところ、快くお引き受けをいただきまして、また毎回熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

今後の三次の教育を考える上で、ここでまとまったことを答申をしていただいて、それをもとにまた考えさせていただきたいというふうに思います。また今回ICTの活用についてもいろいろ議論をいただきました。去年からコロナということがございまして、実際に学校が休みになって、長期間学校休みになって授業が行えない、そういうことを経験しましたから、ICT教育というものが身近に感じられたということもあります。それがどういったことができるのかというのは、今各学校でもいろいろ研究もしたり、研修も受けたりしておりますけども、やっぱりこの委員会としてそういったことを考えていただいたというのは、また別な角度からの提言をいただいてですね、1つの参考にさせていただければというふうに思いますので、ありがとうございました。

また今後とも、いろいろとお気づきの点があればまたご意見をいただきたいと思っておりますし、三次市の教育に関しまして、今後ともご支援、ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけども、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

3. 閉会

事務局 はい、それではこれもちまして、すべての日程を終了いたします。

長期間にわたってみなさんどうもありがとうございました。

皆さま、どうぞお気をつけてお帰りください。